

提案型ネーミングライツ運用・メンテナンスに関する協定について

1 目的

この制度は、提案型ネーミングライツスポンサー募集において、広告代理店等の協力を得て、良質な応募が促進され、また、本市のネーミングライツに関する業務が円滑かつ効果的に遂行される環境を整備することを目的としたものです。

2 概要

- (1) スポンサーが提案書を提出する際に広告代理店等を活用する場合、広告代理店等は「ネーミングライツ運用・メンテナンスに関する協定」の締結を申出書（様式4）により本市へ申し出ることができます。
- (2) 本市と広告代理店等は、ネーミングライツ導入が決定した場合に当該協定を締結します。
- (3) 本市は、毎年度ごと協定業務の完了を確認後、ネーミングライツ料のうちから一定割合を広告代理店等へ支払います（中間払いは可能です。）。なお、ネーミングライツが成約しなかった場合の支払いはありません。
- (4) 支払金額は、申出書に記載された金額とし、上限はネーミングライツ料の10%とします。
- (5) 当該協定の有効期間は、本体のネーミングライツの契約が継続する期間に限ります。
- (6) 協定による支払いは、平成26年7月から募集している「提案型ネーミングライツスポンサー募集」を対象とします。

3 資格

提案書提出の日からネーミングライツスポンサーの決定までの間に、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年2月15日付け19財管第253号）に基づく排除措置を受けていないことが条件となります（法人の役員全員について、愛知県警察本部へ氏名・生年月日・性別・住所・役職名等の情報を提供し、排除措置対象法人等に該当するか否かを照会させていただきます）。

4 役割

広告代理店等の役割（業務内容）として、ネーミングライツスポンサーを獲得するための営業活動に加えて、ネーミングライツ契約締結後のネーミングライツスポンサーと本市の仲立ちとして権益調整等の役割を担っていただきます。協定の申出にあたっては、概ね以下のような具体的な提案内容を記載してください。

- (1) 本市のネーミングライツに関する権利や義務の調整
- (2) ネーミングライツスポンサーへの対応（要望やクレーム、定期的な報告、必要な資料の作成）
- (3) ネーミングライツを継続させるためのネーミングライツスポンサーとの交渉
- (4) 広告価値の算出、データ収集
- (5) 愛称の普及活動支援
- (6) その他ネーミングライツ契約の円滑な運用に必要な業務

5 義務

広告代理店等は、毎会計年度ごとに、提案していただいた内容（協定内容）の履行を本市が確認するための書類などを作成し、本市へ提出してください。

また、その他業務の履行に関して必要な本市からの指示について、誠実に従ってください。

6 その他

広告代理店等からのネーミングライツ運用・メンテナンスに関する協定に関する提案については、提案型ネーミングライツの募集要領に基づく、審査の対象とします。また、必要に応じて外部有識者からの意見聴取の対象とする場合があります。

実際の協定締結に関しては、本市との協議によります。

7 問い合わせ先

名古屋市役所財政局財政部資産経営課

ネーミングライツ担当

電話番号：052-972-2319

FAX：052-972-4122

E-mail：a2319@zaisei.city.nagoya.lg.jp

(協定申出書)

年 月 日	
(あて先) 名古屋市長 広告代理店等名 代 表 者 名 所 在 地 下記のとおり、提案型ネーミングライツ運用・メンテナンスに関する協定の締結を希望します。	
協定の対象となる施設等の名称	
ネーミングライツのスポンサー名	
希望契約金額 (上限を 10%とします)	ネーミングライツ料の %
上記金額に含まれる内容 (提案内容)	

※その他 提出する添付書類

- ・ 法人等の概要
- ・ 法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）
- ・ 法人役員に関する調書（様式 3）

(協定申出書の例)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

・行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

広告代理店等名
代 表 者 名
所 在 地

下記のとおり、提案型ネーミングライツ運用・メンテナンスに関する協定の締結を希望します。

協定の対象となる施設等の名称	〇〇〇〇 館
ネーミングライツのスポンサー名	(株) △△△△ 社
希望契約金額 (上限を 10%とします)	ネーミングライツ料の □ % (初年度□% 2 年目以降△%)
上記金額に含まれる内容 (提案内容)	(1) 本市のネーミングライツに関する権利や義務の調整 (2) ネーミングライツスポンサーへの対応 (要望やクレーム、定期的な報告、必要な資料の作成) (3) ネーミングライツを継続させるためのネーミングライツスポンサーとの交渉 (4) 広告価値の算出、データ収集 (5) 愛称の普及活動支援 (6) その他ネーミングライツ契約を円滑な運用に必要な業務 など、協定締結後の具体的な広告代理店の役割を提案してください。

※その他 提出する添付書類

- ・法人等の概要
- ・法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）
- ・法人役員に関する調書（様式 3）